

きたひろ原油価格高騰対策 運送事業者等支援金

新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による原油価格高騰を受け、事業の運営に支障が生じている町内で運送事業等を営む中小企業者に対し、当該事業の維持又は継続のため、事業に要した燃料購入費用の一部を支援します。

【支援金額】 令和3年10月から令和4年7月までの10ヶ月間に対象車両の運行のために購入した燃料数量（ℓ）に 6円 を乗じた額。（千円未満切捨）

※1台当たりの上限額10万円、1事業者当たり上限額200万円。

対象車両を複数台有する場合は、1台毎に算出した額の合算となります。

【対象事業・対象車両・対象燃料】

対象事業	対象車両（リース含む。）	対象燃料
トラック・運送業 （貨物自動車運送事業）	・管理保管が北広島町内である車両 ・事業用車両（緑・黒ナンバーのみ）	・ガソリン ・軽油
貸切バス事業 （一般貸切旅客自動車運送事業）		
タクシー・介護タクシー事業 （一般乗用旅客自動車運送業事業）		
自動車運転代行業	登録車両（随伴用車両のみ）	

【対象事業者】 ・令和4年3月31日以前から町内において営業所等を置く中小企業者（法人・個人事業者）で、対象事業の営業に必要な許認可を受けて事業を営むもの。

- ・申請時点において営業を継続する意思のあるもの。
- ・町税等の滞納がないもの。

【申請期限】 令和4年10月31日（月）

【申請方法】 ①持参（代理でも可）②郵送（10月31日必着）



お問合せ
提出先

北広島町商工観光課 TEL050-5812-8080
（〒731-1595 北広島町有田1122 道の駅舞ロード IC千代田管理棟）
北広島町商工会事務局 TEL0826-72-2380
（〒731-1533 北広島町有田1234-1）

申請に必要な書類

1	支援金交付申請書（様式第1号）
2	対象施設車両等確認書（様式第2号）
3	誓約書（様式第3号）
4	支援金交付請求書（様式第4号）※振込口座が分かる通帳の写しも添付
5	対象事業の営業にあたり必要な許認可証の写し
6	対象車両の自動車検査証の写し
7	ナンバープレートが写っている対象車両の写真 （自動車運転代行業の場合は、車体に掲示する認定番号が写っているもの）
8	対象燃料の種類、使用量、購入日、購入代金がかかる書類の写し
9	町税等の滞納がないことを証明する書類 ※町外に住所を有する法人・個人事業者のみ
10	令和3年分または、直近の事業年度の確定申告書等の写し
11	その他、町長が必要と認める書類

★様式の入手方法

- 北広島町役場本庁、商工観光課（道の駅舞ロード IC 千代田管理棟）、各支所、北広島町商工会の窓口
- 北広島町ホームページ [きたひろ原油価格高騰対策運送事業者等支援金](#) からダウンロードできます。

質問 Q & A

Q1：令和3年9月に購入した燃料に対し、令和3年10月に支払いました。支援金交付の対象となりますか。

A1：支援金交付の対象となりません。支援金の交付対象となるのは、令和3年10月から令和4年7月までに購入された燃料です。

Q2：事業所（店舗）は町内にありますが、個人事業主が北広島町外に住所を有している場合は、支援金交付の対象となりませんか。

A2：支援金交付の対象となります。支援金の交付対象となるのは、北広島町内に事業所を有する法人又は個人事業者（中小事業者）です。

Q3：当社は、緑（黒）ナンバー車両のほかに、白ナンバー車両も保有し、納品書や請求書、領収書には、合算された燃料数量が記載されています。この場合、申請書に記入する1台毎の購入燃料数量をどのように計算すればよいでしょうか。

A3：運行記録や就業日誌、車両台数等により、支援対象車両（緑・黒ナンバー車両）1台毎の使用料を算出してください。また、算出根拠が分かる資料を提出ください。